令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 京都府

農業委員会名:京丹波町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(平成31年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	1,708
自給	的農家数	686
販売	農家数	1,022
	主業農家数	74
	準主業農家数	120
	副業的農家数	828

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)			
農業就業者数	1,293			
女性	620			
40代以下	66			
※ 農林業センサスに基づい				

て記入。

	経営数(経営)
認定農業者	50
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	7
農業参入法人	
集落営農経営	40
特定農業団体	
集落営農組織	40

※農業委員会調べ

						単位:ha
		l en				
	田	畑 	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,420	235				1,650
経営耕地面積	913	110	80	30		1,023
遊休農地面積	11	3	3			14
農地台帳面積	1,527	316	316			1,843

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

会	任期満了年月日	R	3 年	2 月	10 日
	•				
由光子口				→ ¥4.	/ / 2

農業委員		差員
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	1	3
認定農業者に準ずる者	1	2
女性	-	0
40代以下	1	1
中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	22	22	21

^{*}現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(平成31年3月現在)	1,660ha	236.3ha	14.23%
	者)による離農から遊休農地 携して利用調整を行うなど、	半う不耕作地の発生や相続(也が年々増加傾向にある。農 守るべき農地の確保・有効 艮界に近い農地を抱えている	業委員会と関係機関が連 利用を図っていく必要があ

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	242.3ha	(うち新規集積面積	6ha)
☐ 1 25	目標設定の考	え方:地域(3地	!区)ごと2ha程度の集積を目	指す。
活動計画	つなげる。(通 ・町地域農業 必要な情報提 ・持続可能な均	年) F生協議会と連 供、個別相談を	、京力農場プラン(人・農地	作成支援や経営改善に

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	
	2 経営体	0 経営体	4 経営体	
新規参入の状況	28年度新規参入者 が取得した農地面積	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	
	0. 9 ha	0 ha	18.7 ha	
課 題	有害鳥獣被害、畦畔管理の重労働、米価の下落により、農業を営む担い 保が難しい。 移住者が農業を始めるにあたって、農地取得が困難(下限面積2,000㎡)た スが発生している。			

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
古動計画	町農業再生協議会等と連携者の掘り起こし活動を行う。(近 町空き家対策部局と連携を るため、下限面積のほか別段	重年) はかり、担い手となる移	住者が農地を取得しやすくす

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(平成31年3月現在)	1,843 ha	14ha	0.76%
	者)による離農から遊休農地管理の重労働、米価の下落なっている。	ら不耕作地の発生や相続(地が年々増加傾向にある。 加 による農業者の意欲低下が 直絡先不明農地)の遊休化が	lえて有害鳥獣被害、畦畔 解消を妨げる大きな壁と

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

	2					
		遊休農地の解消面積 2.5 ha				
目標		目標設定の考え方:前年度の数値を鑑みて目標値を継続する。				
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
活動計画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
			70 人	8月~9月	10月~11月	
		・調査対象農地において、地域担当の委員ならびに協力員を定め目視により巡回調査を一斉に実施する。 ・遊休化した農地は、内容を精査し地図等に記録する(写真撮影も有り) ・調査後、管内の全調査記録票を取りまとめ、意向調査の資料を作成する。				
	農地の利用意向 調査	実施	运 時期	調査結果取りまとめ時期		
		12月~1月		2月~3月		
	その他		省力化に向け、 3よび工法の選	試験圃場による畦畔グリー: 定)	/の実証	

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)		
	年3月現在)	1,660 ha	0 ha		
課	題	農業委員会の委員のみでは、早期発見に限界があり、地元協力者や各種関付団体、町行政組織と連携した取り組みが必要。また、違反と認識せず行われる場合も多いことから必要な届等について周知徹底をはかる必要がある。			

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の活動計画

活動計画	・農業委員による農地パトロール(10月頃実施)を行い、無断・違反転用を確認した場合には、速やかに指導を行う。 ・農業委員会の広報紙(2月発行分)に法令遵守の啓発を掲載し、農地所有者の意識を高める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細 かつ具体的に記入